

令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会 第3回総会 議事録

1 日 時

令和5年（2023年）12月19日（火）10:00～10:45

2 場 所

道庁7F会議室（Web会議システム（Zoom））

3 出席者

(1) 実行委員会構成員

28名（代理及び委任含む）

(2) 事務局

7名 高校総体推進課：松井課長、友西課長補佐、内海課長補佐、
中島係長、鈴木係長、近江谷主任、南主事

4 会議次第

(1) 開 会

(2) 挨拶

北海道教育庁上川教育局長 岸 本 亮

(3) 議 事

ア 第1号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会令和5年度事業報告（案）

イ 第2号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会令和5年度収支決算（案）

ウ 第3号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会の解散及び残余財産の処分について（案）

(4) 閉 会

5 議 事 録

(1) 開 会

【事務局主幹（友西課長補佐）】

これより、令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会第3回総会を開催いたします。開会に当たり、会長であります北海道教育庁上川教育局長 岸本 亮より、御挨拶申し上げます。

(2) 挨拶

【会長（岸本上川教育局長）】

登山競技実行委員会の岸本でございます。令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会第3回総会の開催に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は年末の大変お忙しい中、御参加いただき、誠にありがとうございます。

さて、「轟かせ 魂の鼓動 北の大地へ 大空へ」の大会スローガンのもと8月7日から11日まで開催しました令和5年度全国高等学校総合体育大会登山大会では、例年のない暑さや不順な天候が続き、登山行動を一部変更するなど、様々な対応が求められる場面もありましたが、委員の皆様をはじめ、関係機関からの御協力により、大会を終えることができました。

また、選手の皆さんは、乱れぬチームワークと規律正しい行動で最後まで諦めることなく競技を行い、友情の絆が深まり、記憶に残る大会になったと確信しております。

これまで会場地である東川町、上川町、美瑛町、上富良野町の4町をはじめ、委員の皆様におかれましては、昨年10月の実行委員会設立時から、大会準備、当日の運営等に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございました。

本日は、最後の総会となりますが、令和5年度の事業報告や収支決算等を審議していただくこととしておりますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、36年ぶりに本道での開催となりましたインターハイに際しまして、様々な場面でお力添えを賜りましたことに心から感謝申し上げ、開会の挨拶といたします。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

【事務局主幹（友西課長補佐）】

続きまして、本日の総会の成立についてでございますが、本総会は、会則第10条第4項の規定により、委員の過半数の出席をもって成立することとなっております。

本日は、現在の時間で、会長を除く委員28名中、15名の方に出席をいただいております。出席の権限を会長に委任された方12名がおりまして、合計27名の出席をいただいておりますので、本総会は成立していることを御報告いたします。

会を進めるに当たり、会則第10条第2項の規定に基づき、総会の議長は会長があらかじめ指名した者が当たることとなっております。事前に会長から指名を受けていただきました、稲津副会長に議長をお願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

【副会長（北海道高等学校体育連盟登山専門部長）】

本総会の議長を務めさせていただきます。議事進行につきまして、御協力のほど、よろ

しく申し上げます。

(3) 議 事

- ア 第1号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会令和5年度事業報告（案）
- イ 第2号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会令和5年度収支決算（案）
- ウ 第3号議案 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会の解散及び残余財産の処分について（案）

【副会長（北海道高等学校体育連盟登山専門部長）】

それでは、議事に入りたいと思います。

第1号議案「令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会令和5年度事業報告（案）」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局長（松井課長）】

資料の1ページを御覧ください。

令和5年度事業報告（案）について説明いたします。

昭和62年以来、36年ぶりとなる本道開催の登山大会でしたが、8月7日から11日の5日間に渡り、東川町のB&G海洋センターを大会本部として実施いたしました。

本大会は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、4年ぶりに制限のない通常の大会となりましたが、本道におきましても例年になく暑さや不順な天候が続き、気象状況が心配される中で大会が始まりました。

なお、資料の後ろの方に本大会の様子につきまして別添資料として写真を掲載しておりますが、登山行動1日目は、冷たい雨や風が予想されたため、安全面を考慮し、コースの短縮とサブザック行動への変更を行いました。

しかし、登山行動2日目以降は、天候も回復し、黒岳から旭岳へ至る稜線からの景色の雄大さとともに数々の思い出を残して全行程を終えることができました。

また、登山行動以外の場面でも、突然の雨や予想外の高温のため、急遽、東川中学校や東川高校の体育館に寝泊まりしたり、解団式の場所を変更したりと、目まぐるしく変わる気象状況に応じて様々な対応が求められましたが、選手、監督の先生、役員の方々をはじめ、東川町教育委員会、東川高校の皆様にも臨機応変に対応していただきました。改めて御礼を申し上げます。

特に、登山行動3日目の旭岳は、体調不良者が続出しましたが、陸上自衛隊第2師団や

医療関係の皆様をはじめ、消防署やワカサリゾート株式会社の皆様など、多くの方々の御支援によりまして、選手、監督の安全を確保していただきました。これにつきましても、改めて感謝申し上げます。

登山大会に参加した学校は、男子2校の出場辞退がありましたが、男子44校、女子45校の合計89校、参加した選手は男子176名、女子180名、監督、コーチの89名を含めると、合計445名でした。

また、競技の運営に携わっていただいた役員は、道内外から160名、補助生徒は110名にのぼり、関係していただいた皆様の御協力をもちまして、無事に大会を運営することができました。

次に、2の「会議の開催」についてですが、第2回総会を4月28日に開催しております。

次に、3の「関係機関、団体等との連絡調整」につきましては、記載のとおりとなっておりますが、4月20日と大会終了後の9月6日に開催された第7回競技専門部会に、東川町、上川町、美瑛町、上富良野町の担当者と登山大会の会場地担当教員2名が出席しております。

また、7月6日に陸上自衛隊第2師団、北海道実行委員会、登山競技実行委員会の三者で登山大会における協力協定書の調印式を実施いたしました。

次に、4の「開催準備業務の推進」につきましては、「(1) 総務企画関係の大会運営費の執行」から「(4) 警備・輸送関係の輸送及び交通対策に関すること」まで、委員の皆様、そして関係機関から御理解と御協力をいただき、業務を進めることができました。

なお、(1) 総務・企画関係「イ 広報及びおもてなし活動」に記載しておりますが、東川町、上川町、美瑛町、上富良野町から選手等に対しまして各町の銘菓などをご提供いただきました。

また、4町の小学校5年生、6年生及び中学校1年生に出場選手へのおもてなしメッセージを作成していただき、開会式会場の旭川市民文化会館に掲示させていただきました。4町の皆様にあらためて御礼を申し上げます。

最後に(2) 競技、式典関係「カ 大会記録報告書の作成」についてですが、他の競技同様、登山大会の記録報告書につきましても、冊子は作成しておらず、大会公式ホームページへ掲載しておりますことを御報告いたします。

第1号議案の説明は以上です。御承認をよろしくお願いいたします。

【副会長（北海道高等学校体育連盟登山専門部長）】

御説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきましても、御質問、御意見などがございましたら、「手を挙げる」ボタンを押していただくか、カメラに向かって挙手をお願いします。いかがでしょうか。

【事務局主幹（友西課長補佐）】

環境省北海道地方環境事務所大雪山国立公園管理事務所東川管理官事務所様、お願いいたします。

【委員（環境省北海道地方環境事務所大雪山国立公園管理事務所東川管理官事務所）】

環境省北海道地方環境事務所大雪山国立公園管理事務所東川管理官事務所です。

事業報告について、ありがとうございました。

大会に関することで1点御確認です。環境省の方から7月に大会に当たって御留意いただきたい事項を文書でお送りしておりまして、その方については全て御留意いただいて実施されたということによろしかったでしょうか。

【事務局長（松井課長）】

もちろんそのように実施しております。

【委員（環境省北海道地方環境事務所大雪山国立公園管理事務所東川管理官事務所）】

ありがとうございます。

【副会長（北海道高等学校体育連盟登山専門部長）】

その他御質問ございませんでしょうか。

それでは、御質問がないようですので、第1号議案についてお諮りいたします。

原案のとおり承認としてよろしければ、「手を挙げる」ボタンを押していただくか、カメラに向かって挙手をお願いします。

ありがとうございます。

皆様の御賛同をいただきましたので、第1号議案は原案どおり承認といたします。

次に、第2号議案「令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会令和5年度収支決算（案）」について、事務局より御説明をお願いします。

【事務局長（松井課長）】

資料の3ページを御覧ください。

登山競技実行委員会会計の令和5年度収支決算（案）でございます。

まず収入についてであります。国庫補助金、北海道補助金、北海道負担金については、

登山競技実行委員会会則に基づき、専決処分により補正をしております。

国庫補助金は、予定より少なかった6万8,000円を減額補正し、決算額は108万7,000円となりました。

なお、減額分につきましては、競技運営に支障をきたさないよう、北海道からの補助金で補填をしております。その北海道補助金には、当初、事務局費分も含めておりましたが、事務局費分を「負担金」に修正し、480万円減額と、先ほどの国庫補助金の補填分6万8,000円増を合わせて473万2,000円の補正を行い、補正後の予算額1,311万9,885円、決算額は1,311万9,211円となり、差額674円は北海道に戻すこととしております。

次に事務局費分として補正をいたしました北海道負担金は、執行見込みに基づき460万円補正し、決算額は459万6,212円となり、差額3,788円は北海道に戻すこととしております。

次に4町負担金であります。当初、4町で550万円の御負担をいただきましたが、経費の削減が図られたことから、決算額418万2,000円となり、差額131万8,000円につきましては、町から負担いただいた金額に応じまして、お戻しすることとしております。

その他、参加料は、途中辞退や棄権のチームを除き、当初から参加のなかった3チーム分13万5,000円の減、自主協賛金は北海道実行委員会からの14万7,500円、登山競技に関する協賛金32万円でした。

なお、協賛金につきましては、地元の企業などの御協力をいただきましたことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

プログラム販売は8,000円の減、売店出店料は4,000円の増、雑収入は4円の増で、決算額の合計は3,230万2,239円となります。

次に支出についてですが、競技運営費におきましては、当初予定しておりました金額では不足する科目があったため、流用の上、対応するとともに、事務局費については、執行見込みに基づき、補正及び流用をしております。

決算額につきましては、入札や見積合わせによる経費削減に向けた取組に加え、会議において一部をWeb開催とするハイブリット方式の導入による旅費の削減などの工夫を行った結果、大会の実施に係る競技運営費が2,770万6,027円、実行委員会事務局の運営に係る事務局費が459万6,212円で、合計3,230万2,239円の支出額となり、収入と同額で残額は生じないこととなります。

また、資料5ページにありますとおり、証拠書類及び会計帳票について監事の監査を受け、適正な執行と認められたことにつきましても併せて御報告いたします。

第2号議案の説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

【副会長（北海道高等学校体育連盟登山専門部長）】

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見などがございましたら、「手を挙げる」ボタンを押していただくか、カメラに向かって挙手をお願いします。

それでは、御質問等がないようですので、第2号議案についてお諮りいたします。

原案のとおり承認としてよろしければ、「手を挙げる」ボタンを押していただくか、カメラに向かって挙手をお願いします。

ありがとうございます。

皆様の御賛同をいただきましたので、第2号議案は原案どおり承認といたします。

次に、第3号議案「令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会の解散及び残余財産の処分について（案）」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局長（松井課長）】

引き続き説明させていただきます。資料は4ページになります。

令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会会則第16条及び第17条の規定により、本実行委員会の解散及び会則の廃止、並びに残余財産の処分につきまして御審議いただくものです。

はじめに、「1 本実行委員会の解散」につきまして、大会の開催に必要となる事業を実施し、会の会則第2条に規定する本実行委員会の目的を達成したことから、会則第16条の規定により、令和6年3月31日をもって本実行委員会を解散することといたします。

なお、第2号議案において収支決算について御承認いただきましたが、本日以降、解散までに生じた場合、収支決算の承認については、会長に委任ということでお願いしたいと思っております。

次に、「2 会則の廃止」につきましても、令和6年3月31日をもって廃止することとし、これに伴いまして、会則第12条第2項に基づく事務局規定ほか諸規定及び各要領、マニュアルにつきましても同様に廃止することといたします。

最後に、「3 残余財産の処分」につきまして、会則第17条の規定に基づき、本実行委員会を解散するときに有する残余財産は、北海道に帰属するものといたします。

なお、現時点では、先ほど第2号議案で御承認いただきましたとおり残余財産はありませんが、今後、残余財産が生じた場合は、この取扱いとなります。

第3号議案の説明は以上です。よろしく申し上げます。

【副会長（北海道高等学校体育連盟登山専門部長）】

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見などがございましたら、「手を挙げる」ボタンを押していただくか、カメラに向かって挙手をお願いします。

それでは、御質問等がないようですので、第3号議案についてお諮りいたします。

原案のとおり承認としてよろしければ、「手を挙げる」ボタンを押していただくか、カメラに向かって挙手をお願いします。

ありがとうございます。

皆様の御賛同をいただきましたので、第3号議案は原案どおり承認といたします。

では、全体をとおして、何か御質問、御意見はございませんか。いかがでしょうか。

それでは、御質問等がないようですので議事については終了いたします。

以上で、本日予定しておりました議事は、すべて終了いたしました。それでは、これを持ちまして議長の任を解かせていただき、進行をお返しいたします。議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

(4) 閉 会

【事務局主幹（友西課長補佐）】

稲津副会長様、ありがとうございました。そして、委員の皆様、御審議いただきましてありがとうございました。

令和5年度全国高等学校総合体育大会登山大会の開催に当たりまして、皆様の格別の御尽力を賜り、大きな事故なく大会を終えることができました。本当にありがとうございました。大会に関わった全ての皆様に御礼申し上げます。

以上を持ちまして、令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会第3回総会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。